

令和4年 夏季一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合(令和3年6月30日現在593組合)に対して調査したところ、令和4年7月31日現在で290組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した257組合について、集計を行いました。

受結額 611,394円 (対前年13,207円(2.21%)増)

調査結果のポイント

- 全産業・全規模平均では、受結額は611,394円で、2年連続前年を上回った。(資料2)
- 前年と今年の同一組合(220組合)による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。(資料1)

集計結果(令和4年7月31日現在の最終集計/単純平均)

受結額が判明した257組合における集計結果(資料1)

- 全産業・全規模の平均受結額は611,394円で、前年比13,207円(2.21%)の増
- 従業員規模別では
 - 従業員規模300人未満の平均受結額は477,885円で、前年比35,018円(7.91%)の増
 - 従業員規模300人以上の平均受結額は657,528円で、前年比3,016円(0.46%)の増
- 産業別では
 - 製造業の平均受結額は658,295円で、前年比32,566円(5.20%)の増
 - 非製造業の平均受結額は565,577円で、前年比235円(0.04%)の減

前年・今年ともに受結額が判明した220組合における対前年比較(資料1)

- 全産業・全規模の平均受結額は623,047円で、前年比24,142円(4.03%)の増
- 従業員規模別では
 - 従業員規模300人未満の平均受結額は479,370円で、前年比24,259円(5.33%)の増
 - 従業員規模300人以上の平均受結額は669,785円で、前年比24,104円(3.73%)の増
- 産業別では
 - 製造業の平均受結額は665,521円で、前年比38,038円(6.06%)の増
 - 非製造業の平均受結額は579,793円で、前年比9,991円(1.75%)の増

※資料1, 2ともに金額は小数点第1位で、率(%)は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。